

研究・研修報告書

令和 8 年 8 月 6 日

小牧市議会

議長 舟橋 秀和 様

小牧市議会

清水 隆宏

下記の通り研究・研修を行いましたので、その結果を報告します。

記

1 日時

令和 8 年 8 月 4 日（火） 13:30 から 16:00

2 会場・研修名

オフィス東京 （東京都中央区京橋 1-6-8 コルマ京橋ビル）

3 参加者

清水隆宏

4 主催・後援

主催：公益財団法人 子どもの発達科学研究所

後援：こども家庭庁

5 セミナー名・講師

いじめの重大化を防ぐためのポイント

子どもの発達科学研究所 所長 和久田 学 氏

6 参加の目的

いじめの重大事態件数が過去最多（令和 5 年度は 1,306 件、令和 6 年度は 1,405 件）と更新し続けており、その約 8 割において学校側が事前にいじめを認知や、またはトラブルを把握していたという実態がある。いじめを早期に発見し、不登校や心身の深刻な被害といった重大化させないための科学的な根拠に基づいた対応を学ぶ。

7 内容の概要説明

- ・ いじめの定義は法律（いじめ防止対策推進法第 2 条）に基づく 4 条件（児童生徒同士、人的関係、心理的や物理的影響、本人の苦痛）を判断基準とし、被害者の主観を重視する。

- ・ いじめの重大事案化の定義は生命、心身、財産への重大な被害や、年間 30 日目安の不登校）これを防ぐためには、個人の経験や勘に頼るのではなく、科学的根拠に基づいた「組織的な初動対応」と「アセスメント（チェック）」が不可欠である。

- ・ アセスメント（チェック）には 4 つあり

- （ア）認知チェック： 法的定義に合致しているか確認する。

- （イ）緊急度チェック： 自傷・自殺リスク、暴力・犯罪リスク（警察・医療連携の要否）を判断する。

- （ウ）重大化リスクチェック： 性的いじめ、高頻度、長期化、加害者が多数、ネットとリアルの連動するハイブリッド型などを注視する。

- （エ）連携チェック： 学校内の「チーム支援」および外部専門機関（児童相談所、警察等）との連携を決定する。

- ・ いじめが見逃され重大化する背景には、大人の思い込みが関わっている。

実際には相手が苦痛を感じているのに、大人が「仲が良いゆえのふざけ合い」と過小評価していけない。また、特に部活動などの閉鎖的な集団において、「厳しさを乗り越えて成長するんだ」といった昭和的な価値観でいじめを正当化することを防ぐ必要がある。子供が発する「大丈夫」「何でもない」という言葉の裏に本音が隠れている可能性を考慮し、声色や表情、などの「言葉以外のサイン」を察知しなければならない。

→バレー部の部活の事例を用いた話があった。

・相談を受けるのは大人なので、大人が相談者に正しい対応をすること
いじめの重大化は未然に防ぐことができる。現状では例えば「A先生は未
然に防げたが、B先生は一人で抱え込み重大化する」というような事例が
ある。個人差が起きないような底上げや仕組み作りが必要である。

8 意見・考察（小牧市への反映）

10人に1人が登校拒否となっている小牧市においても「いじめの重大
化を防ぐ仕組みづくり」が必要であると考え。いじめの重大化を防ぐた
めには、個々の教職員の経験や判断だけに依存するのではなく、組織とし
て早期発見・早期対応を実現する仕組みづくりが重要である。そのため、
科学的なアプローチに基づくリスク判定体制の構築、学校内外の多様な目
による見守り、関係機関との連携強化、そして相談しやすい環境づくりを
柱とした対策を推進すべきである。

具体的には、いじめの報告があった際に、担任だけで判断するのではなく、
チェックシートを活用して学校いじめ対策組織が速やかにリスクを評価し、
必要に応じて警察や医療機関などの専門機関へ迅速につなぐ体制を整備が
重要。また、部活動など閉鎖的になりやすい環境では、複数の教職員や外
部指導者等が関わることで第三者の目を取り入れ、風通しの良い組織運営
が必要である。

あわせて、学校やいじめ対策組織が子どもや保護者にとって信頼できる相
談窓口として認識されるように活動を見える化するとともに、教職員同士
が些細な違和感でも共有できる心理的安全性の高い職場づくりを進め、一
人で情報を抱え込まない組織文化を醸成することが必要である。

このように、「個人の対応力」に頼るのではなく、「組織の仕組み」でい
じめの重大化を防ぐ体制を小牧市全体で構築していくことを提案します。

最後に、相談を受けるのは大人である。相談を受ける大人は誰が相談され
ても一定水準以上の対応力が必要不可欠である。それを可能とするような
研修を実施し、正しい対応を理解するが必要である。そして相談を受けた

際に正しい実践をすることでいじめの重大化は未然に防げるはずである。

＊参考資料（こども家庭庁文部科学省）

いじめの深刻化を未然に防ぐための実践的なガイドライン

いじめの重大化を未然に防ぐための教職員向け研修用事例集